

DPC点数早見表2020年4月版

(2020年4月24日第17版第1刷)

追補・正誤表

本書の刊行以降に発出された情報を以下にまとめました。

2020年7月1日 医学通信社

厚生労働大臣が別に定める者等の一部を改正する告示・通知

[厚生労働省 告示第187号 (2020年4月21日), 保医発0421第2号]
[厚生労働省 告示第216号 (2020年5月19日), 保医発0519第2号]

■p.77 / 010155 運動ニューロン疾患等の「手術・処置等2」の③に以下を加える

オナセムノゲン アベバルボベク

■p.90 / 020200 黄斑、後極変性の「手術・処置等2」の②に以下を加える

プロルシズマブ

■p.112 / 040040 肺の悪性腫瘍の「手術・処置等2」の⑥に以下を加える

テボチニブ塩酸塩

■p.220 / 070470 関節リウマチの「手術・処置等2」の③に以下を加える

ウバダシチニブ

■p.242 / 090010 乳房の悪性腫瘍の「手術・処置等2」の⑨に以下を加える

トラスツズマブ デルクステカン

■p.261 / 11001x 腎腫瘍の「手術・処置等2」の②に以下を加える

カボザンチニブリンゴ酸塩

■p.266 / 110080 前立腺の悪性腫瘍の「手術・処置等2」の④に以下を加える

ダロルタミド

■p.297 / 130030 非ホジキンリンパ腫の「手術・処置等2」の⑥に以下を加える

チラブルチニブ塩酸塩

■p.435右段2枠目, 下線部追加

16	エヌトレクチニブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	5, 6, 1769, 1842から1845まで, 1920から1922まで, 1940, 1941, 1953, 1969, 1970, 2234, 2463から2466まで, 2480, 2481, 2500, 2502, 2519, 2520, 2552から2554まで, 2596から2598まで, 2612, 2613, 2631, 2632, 2637, 2860, 2868, 2869, 2879, 2880, 3046, 3047, 3098から3100まで, 3121, 3131, 3223, 3224, 3234, 3258, 3259, 3275, 3290, 3291, 3381, 3382, 3404, 3405, 3513, 3539及び3540
	エヌトレクチニブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1940, 1941, 1953及び1964

■p.435右段下から4枠目, 下線部追加

19	ダラツムマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年8月22日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3575
	ダラツムマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3575

■p.436の上, 右段の最下段に以下を加える

28	イクセキズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3005
29	エクリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1703から1706まで
30	エロツズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3568及び3575
31	オマリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月11日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1891

32	セルトリズマブ ペゴル（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3072
33	アベルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3225、3226及び3230
34	A型ボツリヌス毒素〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3305から3310まで、3364、3365及び3367から3369まで
35	セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1979から1984まで、1987から1992まで、1995から2000まで、2003から2048まで、2059から2094まで、2107から2150まで、3973から3975まで及び3977
36	ポリエチレングリコール処理免疫グロブリン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3303から3360まで及び3364から3369まで
37	乾燥スルホ化人免疫グロブリン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1834及び1835
38	ニンテダニブエタンスルホン酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3012から3014まで
39	ブレンツキシマブ ベドチン（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3561
40	ボサコナゾール（錠剤に限る）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年1月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1692から1694まで、1698、3512、3521、3531、3534、3537から3539まで、3548、3563から3566まで、3569、3572、3576、3578、3580、3584、3586、3973及び3977
	ボサコナゾール（注射薬に限る）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年1月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1694から1696まで、1699、1700、3513、3514、3517、3522から3524まで、3532、3535、3538から3542まで、3550から3555まで、3564から3566まで、3571から3573まで、3577から3579まで、3581から3583まで、3588から3590まで、3975及び3981
41	レボチロキシナトリウム水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年1月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3161
42	レナリドミド水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3541、3542及び3553から3556まで
43	pH4処理酸性人免疫グロブリン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3539及び3596
44	アレクチニブ塩酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3539から3542まで及び3551から3555まで
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2519、2520及び2528から2530まで
46	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）（点滴静注用に限る）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2715から2717まで、2720、2721及び2724から2726まで
	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）（皮下注用に限る）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2715から2717まで、2719から2722まで及び2724から2727まで
47	デュルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1892
48	アフリベルセプト（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1807から1811まで

49	ジルコニウムシクロケイ酸ナトリウム水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3219
50	カボザンチニブリンゴ酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3225、3226及び3230
51	テボチニブ塩酸塩水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1940、1941、1953及び1964
52	ビルトラルセン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1720
53	イリノテカン塩酸塩水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2631、2632、2637、2643及び2644
54	ポロファラン ^(10B) 〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1842、1843、1846から1848まで、1852、1854、1855、1859及び1864
55	ポニコグ アルファ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年3月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3625及び3626

■p.436別表「16」に下線部を挿入する

16	エストレクチニブ ロズリートレクカプセル100mg ロズリートレクカプセル200mg	NTRK融合遺伝子陽性の進行・再発の固形癌	C029、C099等
		ROS1融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等

■p.437の最下段に以下を加える

28	イクセキズマブ（遺伝子組換え）	トルツ皮下注80mgシリンジ トルツ皮下注80mgオートインジェクター	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎	M081\$, M45\$
29	エクリズマブ（遺伝子組換え）	ソリス点滴静注300mg	視神経髄炎スペクトラム障害（視神経髄炎を含む）の再発予防	G360
30	エロツズマブ（遺伝子組換え）	エムプリシティ点滴静注用300mg エムプリシティ点滴静注用400mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900
31	オマリズマブ（遺伝子組換え）	ゾレア皮下注用75mg ゾレア皮下注用150mg ゾレア皮下注75mgシリンジ ゾレア皮下注150mgシリンジ	季節性アレルギー性鼻炎（既存治療で効果不十分な重症又は最重症患者に限る）	J302
32	セルトリズマブ ベゴル（遺伝子組換え）	シムジア皮下注200mgシリンジ シムジア皮下注200mgオートクリックス	既存治療で効果不十分な尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬及び乾癬性紅皮症	L400, L401等
33	アベルマブ（遺伝子組換え）	バベンチオ点滴静注200mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64, C790
34	A型ボツリヌス毒素	ボトックス注用50単位 ボトックス注用100単位	既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁、既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない神経因性膀胱による尿失禁	N310, N311等
35	セフトロザン硫酸塩/タゾバクタムナトリウム	ザバクサ配合点滴静注用	<適応菌種>セラチア属及びインフルエンザ菌 <適応症>敗血症及び肺炎	A41\$, J14等
36	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン	献血ヴェノグロブリンIH5%静注0.5g/10mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注1g/20mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注2.5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注5g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注10g/200mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注0.5g/5mL	抗ドナー抗体陽性腎移植における術前脱感作	I120, N17\$等
37	乾燥スルホ化人免疫グロブリン	献血ベニロン-I静注用500mg 献血ベニロン-I静注用1000mg 献血ベニロン-I静注用2500mg 献血ベニロン-I静注用5000mg	視神経炎の急性期（ステロイド剤が効果不十分な場合）	H46, S040
38	ニンテダニブエタンサルホン酸塩	オフェブカプセル100mg オフェブカプセル150mg	全身性強皮症に伴う間質性肺疾患	J84\$, J991等
39	ブレンツキシマブ ベドチン（遺伝子組換え）	アドセトリス点滴静注用50mg	①CD30陽性の末梢性T細胞リンパ腫 ②再発又は難治性のCD30陽性のホジキンリンパ腫及び末梢性T細胞リンパ腫	C810, C811等
40	ボサコナゾール（錠剤に限る）	ノクサフィル錠100mg	○造血幹細胞移植患者又は好中球減少が予測される血液悪性腫瘍患者における深在性真菌症の予防	B36\$, B384等
	ボサコナゾール（注射薬に限る）	ノクサフィル点滴静注300mg	○下記の真菌症の治療 フサリウム症、ムーコル症、コクシジオイデス症、クロモプラストミコーシス、菌腫	

41	レボチロキシナトリウム水和物	チラーヂンS静注液200 μ g	粘液水腫性昏睡、甲状腺機能低下症（ただし、レボチロキシナトリウム経口製剤による治療が適さない場合に限る）	E02、E03\$、E890
42	レナリドミド水和物	レブラミドカプセル2.5mg レブラミドカプセル5mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫及び辺縁帯リンパ腫	C82\$、C830、C884
43	pH4処理酸性人免疫グロブリン	ピリヴィジェン10%静注5g/50mL ピリヴィジェン10%静注10g/100mL ピリヴィジェン10%静注20g/200mL	無又は低ガンマグロブリン血症	C81\$、C900等
44	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサカプセル150mg	再発又は難治性のALK融合遺伝子陽性の未分化大細胞リンパ腫	C846
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オブジーボ点滴静注20mg オブジーボ点滴静注100mg オブジーボ点滴静注240mg	①がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌 ②がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道癌	C150、C151等
46	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）	ステララーラ点滴静注130mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51\$
		ステララーラ皮下注45mgシリンジ	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51\$
47	デュピルマブ（遺伝子組換え）	デュピクセント皮下注300mgシリンジ	鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎（既存治療で効果不十分な患者に限る）	J32\$
48	アフリベルセプト（遺伝子組換え）	アイリーア硝子体内注射液40mg/mL	血管新生緑内障	H405
49	ジルコニウムシクロケイ酸ナトリウム水和物	ロケルマ懸濁用散分包5g ロケルマ懸濁用散分包10g	高カリウム血症	E875
50	カボザンチニブリンゴ酸塩	カボメティクス錠20mg カボメティクス錠60mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64、C790
51	テボチニブ塩酸塩水和物	テブミトコ錠250mg	MET遺伝子エクソン14スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等
52	ビルトラルセン	ビルテブソ点滴静注250mg	エクソン53スキッピングにより治療可能なジストロフィン遺伝子の欠失が確認されているデュシェンヌ型筋ジストロフィー	G710
53	イリノテカン塩酸塩水和物	オニバイド点滴静注43mg	がん化学療法後に増悪した治療切除不能な肺癌	C25\$
54	ボロファラン ^(10B)	ステボロニン点滴静注バッグ9000mg/300mL	切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌	C00\$、C01等
55	ボニコグ アルファ（遺伝子組換え）	ボンベンディ静注用1300	von Willebrand病患者における出血傾向の抑制	D680、D684

令和2年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について（令和2年6月9日事務連絡）

■p.434右段18～19行目、下線部を追加する

メ K930 脊髄誘発電位測定等加算 1 脳、脊椎、脊髄、大動脈瘤又は食道の手術に用いた場合（食道の手術に用いた場合に限る）

正 誤

■p.370 / t PAに以下を加える

- クリアクター静注用40万・80万

■p.373 / ガンマグロブリンに以下を加える

- ピリヴィジェン10%点滴静注5g/50mL・10g/100mL・20g/200mL

■p.378 / リツキシマブ+フィルグラスチムから以下を削除する

- ジューラスト皮下注3.6mg

— 謹んでお詫びし訂正いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その23）

（令和2年6月23日保険局医療課事務連絡）

問1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その12）」（令和2年4月18日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下「4月18日事務連絡」という）において、「特定集中治療室管理料等を算定する病棟において、人工呼吸器管理等を要する重症の新型コロナウイルス感染症患者については、別表1に示す点数を算定できる」とこととされているが、DPC対象病院の病棟においては、どのような取扱いとなるか。

答 医療資源を最も投入した傷病名として「U07.1 COVID-19」を選択した患者等、医科点数表により算定する患者については、4月18日事務連絡等と同様の取扱いとなる。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の算定方法（平成20年厚生労働省告示第93号。以下「DPC病院算定告示」という）により算定する患者のうち、新型コロナウイルス感染症患者として入院措置がなされている期間については、DPC病院算定告示別表4から6までに規定する点数に代えて、次に示す点数を算定する。

※4月18日～5月25日までは以下の点数で算定する

項 目			届出を行った入院基本料			
			特定機能病院 入院基本料	専門病院 入院基本料	その他の 入院基本料	
			点 数			
救命救急入院料	救命救急入院料1	3日以内の期間	18,352	18,552	18,614	
		4日以上7日以内の期間	16,406	16,606	16,668	
		8日以上14日以内の期間	13,700	13,900	13,962	
		15日以上30日以内の期間	14,205	14,205	14,220	
		31日以上35日以内の期間	14,412	14,412	14,412	
	救命救急入院料2	3日以内の期間	21,510	21,710	21,772	
		4日以上7日以内の期間	19,278	19,478	19,540	
		8日以上14日以内の期間	16,648	16,848	16,910	
		15日以上30日以内の期間	17,153	17,153	17,168	
		31日以上35日以内の期間	17,360	17,360	17,360	
	救命救急入院料3	救命救急入院料	3日以内の期間	18,352	18,552	18,614
			4日以上7日以内の期間	16,406	16,606	16,668
			8日以上14日以内の期間	13,700	13,900	13,962
			15日以上30日以内の期間	14,205	14,205	14,220
			31日以上35日以内の期間	14,412	14,412	14,412
		広範囲熱傷特定集中治療管理料	3日以内の期間	18,352	18,552	18,614
			4日以上7日以内の期間	16,406	16,606	16,668
			8日以上14日以内の期間	14,542	14,742	14,804
			15日以上30日以内の期間	15,047	15,047	15,062
			31日以上60日以内の期間	15,254	15,254	15,254
救命救急入院料4	救命救急入院料	3日以内の期間	21,510	21,710	21,772	
		4日以上7日以内の期間	19,278	19,478	19,540	
		8日以上14日以内の期間	16,648	16,848	16,910	
		15日以上30日以内の期間	17,153	17,153	17,168	
		31日以上35日以内の期間	17,360	17,360	17,360	
	広範囲熱傷特定集中治療管理料	3日以内の期間	21,510	21,710	21,772	
		4日以上7日以内の期間	19,278	19,478	19,540	
		8日以上14日以内の期間	16,648	16,848	16,910	
		15日以上30日以内の期間	15,047	15,047	15,062	
		31日以上60日以内の期間	15,254	15,254	15,254	
特定集中治療室管理料	特定集中治療室管理料1	7日以内の期間	26,328	26,528	26,590	
		8日以上14日以内の期間	23,172	23,372	23,434	
		15日以上30日以内の期間	23,677	23,677	23,692	
		31日以上35日以内の期間	23,884	23,884	23,884	

	特定集中治療室管理料 2	特定集中治療室管理料	7日以内の期間	26,328	26,528	26,590
			8日以上14日以内の期間	23,172	23,372	23,434
			15日以上30日以内の期間	23,677	23,677	23,692
			31日以上35日以内の期間	23,884	23,884	23,884
		広範囲熱傷特定集中治療管理料	7日以内の期間	26,328	26,528	26,590
			8日以上14日以内の期間	23,572	23,772	23,834
			15日以上30日以内の期間	24,077	24,077	24,092
	特定集中治療室管理料 3	7日以内の期間		17,300	17,500	17,562
		8日以上14日以内の期間		14,142	14,342	14,404
		15日以上30日以内の期間		14,647	14,647	14,662
		31日以上35日以内の期間		14,854	14,854	14,854
	特定集中治療室管理料 4	特定集中治療室管理料	7日以内の期間	17,300	17,500	17,562
			8日以上14日以内の期間	14,142	14,342	14,404
15日以上30日以内の期間			14,647	14,647	14,662	
31日以上35日以内の期間			14,854	14,854	14,854	
広範囲熱傷特定集中治療管理料		7日以内の期間	17,300	17,500	17,562	
		8日以上14日以内の期間	14,542	14,742	14,804	
		15日以上30日以内の期間	15,047	15,047	15,062	
ハイケアユニット入院医療管理料	ハイケアユニット入院医療管理料1	14日以内の期間	11,616	11,816	11,878	
		15日以上30日以内の期間	12,121	12,121	12,136	
		31日以上35日以内の期間	12,328	12,328	12,328	
	ハイケアユニット入院医療管理料2	14日以内の期間	6,354	6,554	6,616	
		15日以上30日以内の期間	6,859	6,859	6,874	
		31日以上35日以内の期間	7,066	7,066	7,066	
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	14日以内の期間		9,932	10,132	10,194	
	15日以上30日以内の期間		10,437	10,437	10,452	
	31日以上35日以内の期間		10,644	10,644	10,644	
小児特定集中治療室管理料	7日以内の期間		30,540	30,740	30,802	
	8日以上14日以内の期間		26,328	26,528	26,590	
	15日以上30日以内の期間		26,833	26,833	26,848	
	31日以上35日以内の期間		27,040	27,040	27,040	
新生児特定集中治療室管理料	新生児特定集中治療室管理料1	14日以内の期間	18,984	19,184	19,246	
		15日以上30日以内の期間	19,489	19,489	19,504	
		31日以上90日以内の期間	19,696	19,696	19,696	
	新生児特定集中治療室管理料2	14日以内の期間	14,774	14,974	15,036	
		15日以上30日以内の期間	15,279	15,279	15,294	
		31日以上90日以内の期間	15,486	15,486	15,486	
総合周産期特定集中治療室管理料	母体・胎児集中治療室管理料	14日以内の期間	12,668	12,868	12,930	
		15日以上30日以内の期間	13,173	13,173	13,188	
		31日以上35日以内の期間	13,380	13,380	13,380	
	新生児集中治療室管理料	14日以内の期間	18,984	19,184	19,246	
		15日以上30日以内の期間	19,489	19,489	19,504	
		31日以上90日以内の期間	19,696	19,696	19,696	
新生児治療回復室入院医療管理料	14日以内の期間		9,300	9,500	9,562	
	15日以上30日以内の期間		9,805	9,805	9,820	
	31日以上120日以内の期間		10,012	10,012	10,012	

問2 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その19）」（令和2年5月26日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下「5月26日事務連絡」という）において、「専用病床の確保などを行った上で新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う医療機関において、当該専用病床に入院する重症の新型コロナウイルス感染症患者について、特定集中治療室管理料等を算定する場合には、別表に示す点数を算定できる」とされているが、DPC対象病院の病棟においては、どのような取扱いとなるか。

答 医療資源を最も投入した傷病名として「U07.1 COVID-19」を選択した患者等、医科点数表により算定する患者については、5月26日事務連絡と同様の取扱いとなる。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成20年厚生労働省告示第93号。以下「DPC病院算定告示」という）により算定する患者のうち、新型コロナウイルス感染症患者として入院措置がなされている期間については、DPC病院算定告示別表4から6までに規定する点数に代えて、次に示す点数を算定する。

※5月26日以降は以下の点数で算定する

項 目			届出を行った入院基本料			
			特定機能病院 入院基本料	専門病院 入院基本料	その他の 入院基本料	
			点 数			
救命救急入院料	救命救急入院料1	3日以内の期間	28,575	28,775	28,837	
		4日以上7日以内の期間	25,656	25,856	25,918	
		8日以上14日以内の期間	21,597	21,797	21,859	
		15日以上30日以内の期間	22,102	22,102	22,117	
		31日以上35日以内の期間	22,309	22,309	22,309	
	救命救急入院料2	3日以内の期間	33,312	33,512	33,574	
		4日以上7日以内の期間	29,964	30,164	30,226	
		8日以上14日以内の期間	26,019	26,219	26,281	
		15日以上30日以内の期間	26,524	26,524	26,539	
		31日以上35日以内の期間	26,731	26,731	26,731	
	救命救急入院料3	救命救急入院料	3日以内の期間	28,575	28,775	28,837
			4日以上7日以内の期間	25,656	25,856	25,918
			8日以上14日以内の期間	21,597	21,797	21,859
			15日以上30日以内の期間	22,102	22,102	22,117
			31日以上35日以内の期間	22,309	22,309	22,309
		広範囲熱傷特定集中治療管理料	3日以内の期間	28,575	28,775	28,837
			4日以上7日以内の期間	25,656	25,856	25,918
			8日以上14日以内の期間	22,860	23,060	23,122
			15日以上30日以内の期間	23,365	23,365	23,380
			31日以上60日以内の期間	23,572	23,572	23,572
救命救急入院料4	救命救急入院料	3日以内の期間	33,312	33,512	33,574	
		4日以上7日以内の期間	29,964	30,164	30,226	
		8日以上14日以内の期間	26,019	26,219	26,281	
		15日以上30日以内の期間	26,524	26,524	26,539	
		31日以上35日以内の期間	26,731	26,731	26,731	
	広範囲熱傷特定集中治療管理料	3日以内の期間	33,312	33,512	33,574	
		4日以上7日以内の期間	29,964	30,164	30,226	
		8日以上14日以内の期間	26,019	26,219	26,281	
		15日以上30日以内の期間	23,365	23,365	23,380	
		31日以上60日以内の期間	23,572	23,572	23,572	
特定集中治療室管理料	特定集中治療室管理料1	7日以内の期間	40,539	40,739	40,801	
		8日以上14日以内の期間	35,805	36,005	36,067	
		15日以上30日以内の期間	36,310	36,310	36,325	
		31日以上35日以内の期間	36,517	36,517	36,517	
	特定集中治療室管理料2	特定集中治療室管理料	7日以内の期間	40,539	40,739	40,801
			8日以上14日以内の期間	35,805	36,005	36,067
			15日以上30日以内の期間	36,310	36,310	36,325
			31日以上35日以内の期間	36,517	36,517	36,517

	広範囲熱傷 特定集中治 療管理料	7日以内の期間	40,539	40,739	40,801	
		8日以上14日以内の期間	36,405	36,605	36,667	
		15日以上30日以内の期間	36,910	36,910	36,925	
		31日以上60日以内の期間	37,117	37,117	37,117	
	特定集中治療室 管理料 3	7日以内の期間	26,997	27,197	27,259	
		8日以上14日以内の期間	22,260	22,460	22,522	
		15日以上30日以内の期間	22,765	22,765	22,780	
		31日以上35日以内の期間	22,972	22,972	22,972	
	特定集中治療室 管理料 4	特定集中治 療室管理料	7日以内の期間	26,997	27,197	27,259
			8日以上14日以内の期間	22,260	22,460	22,522
			15日以上30日以内の期間	22,765	22,765	22,780
			31日以上35日以内の期間	22,972	22,972	22,972
		広範囲熱傷 特定集中治 療管理料	7日以内の期間	26,997	27,197	27,259
8日以上14日以内の期間			22,860	23,060	23,122	
15日以上30日以内の期間			23,365	23,365	23,380	
31日以上60日以内の期間			23,572	23,572	23,572	
ハイケアユニッ ト入院医療管理 料	ハイケアユニッ ト入院医療管理 料1	14日以内の期間	18,471	18,671	18,733	
		15日以上30日以内の期間	18,976	18,976	18,991	
		31日以上35日以内の期間	19,183	19,183	19,183	
	ハイケアユニッ ト入院医療管理 料 2	14日以内の期間	10,578	10,778	10,840	
		15日以上30日以内の期間	11,083	11,083	11,098	
		31日以上35日以内の期間	11,290	11,290	11,290	
脳卒中ケアユニット入院医療管理 料	14日以内の期間	15,945	16,145	16,207		
	15日以上30日以内の期間	16,450	16,450	16,465		
	31日以上35日以内の期間	16,657	16,657	16,657		
小児特定集中治療室管理料	7日以内の期間	46,857	47,057	47,119		
	8日以上14日以内の期間	40,539	40,739	40,801		
	15日以上30日以内の期間	41,044	41,044	41,059		
	31日以上35日以内の期間	41,251	41,251	41,251		
新生児特定集中 治療室管理料	新生児特定集中 治療室管理料1	14日以内の期間	29,523	29,723	29,785	
		15日以上30日以内の期間	30,028	30,028	30,043	
		31日以上90日以内の期間	30,235	30,235	30,235	
	新生児特定集中 治療室管理料2	14日以内の期間	23,208	23,408	23,470	
		15日以上30日以内の期間	23,713	23,713	23,728	
		31日以上90日以内の期間	23,920	23,920	23,920	
総合周産期特定 集中治療室管理 料	母体・胎児集中 治療室管理料	14日以内の期間	20,049	20,249	20,311	
		15日以上30日以内の期間	20,554	20,554	20,569	
		31日以上35日以内の期間	20,761	20,761	20,761	
	新生児集中治療 室管理料	14日以内の期間	29,523	29,723	29,785	
		15日以上30日以内の期間	30,028	30,028	30,043	
		31日以上90日以内の期間	30,235	30,235	30,235	
新生児治療回復室入院医療管理料	14日以内の期間	14,997	15,197	15,259		
	15日以上30日以内の期間	15,502	15,502	15,517		
	31日以上120日以内の期間	15,709	15,709	15,709		